

施策評価シート（令和 5年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	5-1-1	人権が尊重された差別のない社会の実現	施策責任者	企画部長 栗本 宗彦
目指す姿	一人一人が人権問題を自分自身の問題と受け止め、日常生活において学習を深めるとともに、より多くの人々が問題意識を持ち、全ての人の人権が尊重された差別のないまちを目指します。			
関係課	人権施策推進課、教育総務課、生涯学習課	個別計画	人権施策基本方針、教育大綱、生涯学習推進計画、男女共同参画推進プラン	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 5	3.0	35/39位	23.3	8/39位	●令和5年度市民意識調査によると、人権施策の取組に対し、満足率が35.4%となっており、令和4年度と比べて8.9%の減少となっています。 ●令和5年度は人権映画会へのみの開催であったが、アンケート結果から、人権について改めて考える機会になる等の意見が寄せられています。
R 4	2.5	36/39位	18.2	16/39位	●令和5年度市民意識調査によると、家庭生活における男女の地位が平等になっていると感じるかに対し、「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した割合が41.8%であり、令和4年度調査時より3.0%減少しています。また、ここ1年で人権を侵害されたと感じたことがないと回答した割合が86.1%という結果になっていることもあり、市民が重要度が低いと感じている。

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	人権映画会・講演会への参加延べ人数	人	実績	0	292				800	
			達成率 (%)		36.5					
②	人権が侵害されたと感じたことのある市民の割合	%	実績	12.9	13				0	
			達成率 (%)							
③	いじめはどんなことがあってもいけないと考える児童の割合	%	実績	98.3	97.5				100	全国（R5）96.9%
			達成率 (%)	98.3	97.5					
④	いじめはどんなことがあってもいけないと考える生徒の割合	%	実績	95.8	95.3				100	全国（R5）95.5%
			達成率 (%)	95.8	95.3					
⑤	家庭生活において男女の地位が平等と感じる市民の割合	%	実績	44.8	41.8				50.0	県（R2）25.1%
			達成率 (%)	89.6	83.6					

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①人権映画会・講演会への参加人数については、ホール田園がワクチン接種会場として秋まで使用できず、人権映画会へのみの開催となりました。
②人権を侵害されたと感じたことのある割合は、令和4年とほぼ変わっていないが、複雑・多様化する人権問題への対応が課題となっており、人権教育・人権啓発をさらに推進していく必要があります。
③④ともに全国平均と同等であるが、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合は全国平均を大きく上回っています。
⑤家庭生活において、男女の地位が平等と感じる割合は、まだまだ目標値には至っておらず、継続的な啓発と更なる意識改革が必要です。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●令和2年3月に「和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例」が施行され、他市も特化した条例を施行する中、令和6年3月に、あらゆる差別や偏見を対象とし、その解消を推進する取組を明確にするため、「紀の川市人権尊重のまちづくり条例」の全部改正を行いました。
●全ての人が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、「L G B T 理解増進法」が令和5年6月に施行されました。
●和歌山県も、多様な生き方を認め合うことができる社会の実現を目指し、「和歌山県パートナーシップ宣誓制度」を、令和6年2月に導入し、現在、県内の2市2町で「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」が導入されています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎市民一人一人の人権意識のさらなる高揚のため、人権啓発・教育活動への取組が必要です。
◎複雑化・多様化する人権問題への対策や相談体制の充実が必要です。
◎男女共同参画の視点に立った意識啓発を推進する必要があります。
●インターネットを悪用した人権侵害の疑いのある事案を認知した場合は、迅速な対応が必要です。
●パートナーシップ宣誓制度導入に向け、関係各課の協力が必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	人権擁護・保護の充実	●紀の川市人権尊重のまちづくり条例の全部改正を行い、相談支援体制の充実を明記し、人権擁護委員や関係機関との連携を図り、複雑・多様化する人権課題に対応できる相談支援体制に取り組んでいます。 ●インターネットモニタリング事業を実施し、ネット上での人権侵害の早期発見、拡散防止に努めています。 ●偏見や誤った情報からの差別をなくすため、広報紀の川やホームページ等で啓発に取り組んでいます。	普通	●紀の川市人権尊重のまちづくり条例に基づき、インターネットを悪用した人権侵害等が発見された場合は、迅速に対応します。 ●紀の川市人権尊重のまちづくり条例に基づき、相談支援体制の充実に努めます。
	人権施策推進課			
②	人権啓発・教育の推進	●人権映画会や講演会を開催し、人権意識の向上に取り組んでいます。 ●人権月間において、本庁1階にてパネルの展示、ポスターの掲示を実施し、人権啓発活動を行いました。 ●多岐にわたる人権課題を知ることが人権教育の第一歩として位置づけ、身近な人権課題をテーマとした「じんけん学習講座」を開設しています。 ●人権啓発ポスターを市内小中学校の児童生徒から募集し、人権について考える機会を提供しています。また、人権啓発ポスター展を開催し、広く市民に対しても人権意識の高揚を図っています。 ●市内全小中学校児童の保護者の人権意識向上を目指して、同和問題や女性、子供、高齢者、障害のある人、性的マイノリティなどさまざまな人権について学ぶ保護者学級を支援しています。 ●各学校において児童生徒を対象とした人権教育の授業を実施しており、全教職員を対象とした人権教育研修会も実施しています。	普通	●今後も市民の人権意識の向上を図るため、人権映画会や講演会などを中心に幅広い世代を対象として取組を推進します。 ●人権施策基本方針改定事業（市民意識調査、人権施策基本方針第3次改定）を実施します。 ●児童生徒をはじめ市民の人権意識の高揚に努めていくため、あらゆる角度から人権の大切さを継続して学習する機会を提供していきます。 ●小・中学校では、学校生活のあらゆる場を通して、個々の児童生徒の自尊感情を高め、他者を尊重し人権に関する知識を深め豊かな感性を育む教育やコミュニケーション能力を身につける教育を推進します。 ●社会教育として、さまざまな学習機会を通して、市民一人一人が人権について正しく理解し、自らの生き方に関わる問題として受け止め、人権尊重の精神を日常生活で実現できる取組を推進します。
	人権施策推進課・教育総務課・生涯学習課			
③	男女共同参画のまちづくりの推進	●男女共同参画推進プランの中間見直しを実施し、全ての人が等しく仕事や家庭等、社会に参画できる社会の実現に取り組んでいます。 ●男女共同参画週間及び女性に対する暴力をなくす運動週間において、県と合同で啓発活動を行いました。	普通	●全ての人が等しく、地域社会に参画できるよう、意識改革や環境整備を推進します。 ●パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入により、関係各課の利用可能となる紀の川市の各種制度の調整及び制度導入の周知に努めます。
	人権施策推進課			
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

●新型コロナウイルス感染症の5類への引き下げに伴い、対面での啓発活動を再開し、人権啓発の取組を実施しました。 ●性別や性的指向等に関係なく、多様な生き方を認め合う事ができる社会の実現を目指し、紀の川市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入します。

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●全部改正を行った「紀の川市人権尊重のまちづくり条例」の理念に則り、人権施策基本方針の第3次改定を実施して、あらゆる差別や偏見を解消する取組を推進します。 ●多様な性への理解を促進し、誰もが自分らしく生き生きと活躍できる社会の実現に向けての学習機会を提供し、人権教育・人権啓発を推進します。 ●インターネット等を悪用した人権侵害の防止に努める、人権侵害を行った者に対して、指導や助言を行うとともに、関係機関と連携し、相談支援体制の充実を図ります。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	今もなお人権課題が発生している中、「紀の川市人権尊重のまちづくり条例」の全部改正を行い、人権教育・人権啓発の推進、不当な差別等への取組、相談支援体制の充実にも努め、全ての人の人権が尊重される社会を実現するために施策の推進を進めているところであり、進捗度は「普通」と判断します。

施策評価シート（令和 5年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	5-2-1	地域コミュニティの充実と協働の推進	施策責任者	総務部長 畑 清美
目指す姿	市民が地域の活動に積極的に参加し、市民相互の親睦を深めて信頼関係を築き、人と人との絆を強め、住みよいまちを目指します。			
関係課	総務課、地域創生課	個別計画	協働によるまちづくりの指針	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 5	2. 6	36/39位	16. 8	18/39位	●令和5年度市民意識調査によると、コミュニティ活動への参加について、回答全体では、「参加している」と回答した人が51. 8%、「参加していない」が46. 9%となっています。 ●令和5年度市民意識調査によると、ここ1年のボランティア活動経験の有無のうち地域活動について、「参加したいができなかった」が29. 0%、「1回から2回」と回答した人が31. 8%、「参加するつもりはない」が26. 7%、「3回以上」が11. 1%の結果となっています。
R 4	2. 8	35/39位	15. 7	18/39位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	自治会加入率	％	実績	73	71. 8				73. 0%以上	岩出市 60. 96%（R6年2月末）
			達成率 (%)							
②	自治会やコミュニティ活動に参加した市民の割合	％	実績	45. 7	51. 8				60	
			達成率 (%)	76. 2	86. 3					
③	地域活動意欲	％	実績	35. 8	29. 4				40	
			達成率 (%)	89. 5	73. 5					
④	公益的な活動をする市民活動団体の登録数	団体	実績	20	16				25	
			達成率 (%)	80. 0	64. 0					
⑤	花いっぱい運動への参加団体数	団体	実績	31	29				35	
			達成率 (%)	88. 6	82. 9					

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①近年、地域コミュニティを取り巻く社会情勢や環境が変化し、住民の価値観の多様化や地域に対する関心の希薄化など、全国的に自治会活動への参加を敬遠する世帯が増えています。また、人口減少・高齢化による加入世帯数の減少や、分母となる総世帯数が世帯分離などにより増加傾向であることも自治会加入率減少の要因と考えられます。
②「ここ1年で自治会やコミュニティの活動に参加した」と回答した市民の割合は、令和4年度と比較して大幅に上昇した。新型コロナウイルス感染症の影響が沈静化したことも要因ではないかと考えます。
③地域活動意欲（地域でのイベントや行事に参加したい度合い）が高い人の割合は減少傾向にあります。
④令和5年度から市民活動団体登録要綱を施行し、既存の団体にも再登録の手続きを依頼したところ、7団体が再登録しない旨回答があったが、新規に3団体より登録手続きがなされ、結果4団体の減少となりました。
⑤構成員の高齢化により、活動を維持できなくなった6団体が活動を休止、新規に活動を始めた4団体との差、2団体の減少となりました。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●自治会は最も身近な住民自治組織であり、地域の抱える問題や課題に対し、組織的に対応する力を有しています。防災・防犯、福祉、教育、環境など多様な分野で抱えている問題を解決するとともに、行政連絡業務や広報活動、日頃からの親睦や交流など自主的な活動を通し、地域づくりや地域運営を担っています。
●近年、少子高齢化や人口減少など地域コミュニティを取り巻く社会情勢や環境も変化し、住民の価値観の多様化や地域に対する関心の希薄化など、自治会活動への参加を敬遠する世帯が増えています。本市においても、平成18年4月に87. 3%であった自治会加入率は、令和5年4月には71. 8%まで低下し、今後もさらに低下することが懸念されます。
●社会情勢の著しい変化等を背景に、人々の価値観が多様化し、地域課題やニーズも複雑・多様なものになっています。これまでは、公共サービスは行政のみが担うものと考えられてきましたが、行政だけでは対応できなくなってきました。
●特定非営利活動促進法が2020（令和2）年に改正され、NPO法人設立の迅速化や事務負担の軽減が図られました。
●2019（平成30）年度末に19団体あった市内に主たる事務所を置く県認証NPO法人数は、2024（令和6）年3月末現在では16団体に減少しています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎自治会活動の持続可能性を高めるため、自治会への加入促進をさらに強化する必要があります。
◎自治会での活動をはじめとした地域コミュニティ活動の活性化が必要です。
◎市民活動団体が持続的に活動できるよう支援を行う必要があります。
◎職員の協働に対する理解促進や意識の醸成が必要です。
◎市民が主体的にまちづくりに参画する機会を増やす必要があります。
●人口減少や多様化する市民ニーズに対応するため、市民との協働の視点でまちづくりを行う必要があります。
●市内で公益的な活動をする市民活動団体・NPO法人の活動状況を把握し、持続的・継続的に活動できるよう支援を行う必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	自治会活動における持続可能性の向上	●集会所の新築、改修工事等に対して令和5年度からこれまでの補助率を拡充し、地元負担を減らすなどの支援を行い、整備が図られました。 ●自治会への各種活動に対する補助金については、コミュニティ活動への支援として有効に機能しています。 ●自治会加入促進の取組として、転入者等を対象とした啓発活動に取り組みました。また、自治連絡協議会と協働で作成した「自治区加入促進マニュアル及びチラシ」は、自治会で利活用されています。 ●自治会の持続的な運営を支援するために、自治区運営補助金を増額しています。	普通	●引き続き自治連絡協議会と連携し、自治会加入促進の啓発活動に取り組みます。 ●自治会の活動拠点となる集会所の新築、改修、耐震化や備品の整備に対して引き続き支援します。
	総務課			
②	地域コミュニティ活動の活性化	●花いっぱい運動によるまちづくりを実施する団体等に対し、花苗、肥料代などに要する経費を花いっぱい運動事業補助金として交付しています。	普通	●花いっぱい運動は市の美化推進活動としてだけではなく、地域コミュニティの推進にもつながる取組として有効であり、引き続き、補助金による支援を継続し、地域コミュニティの活性化を図るとともに、参加団体の活動を地域住民に積極的に周知します。
	地域創生課・総務課			
③	市民主体の公益的活動の推進・活性化	●市民協働提案事業の要綱を制定。市民活動団体が提案し実施する事業を募集し、公開プレゼンテーションにより、「多文化共生」まちづくり事業を採択しました。 ●紀の川市ホームページ掲載のNPO法人及び市民活動団体には会議や打合せをする場所として会議室の貸出しや、活動に必要な書類や行事に必要なチラシ等を印刷することができるよう印刷機の無料貸出しをする等の活動支援を行いました。	普通	●市内で活動するNPO法人をはじめ、市民レベルで公益的な活動をする団体をリストアップし、広報紙等で広く周知します。 ●市職員の協働に対する理解促進や意識の醸成を図ります。 ●令和5年度に採択した市民協働提案事業に対し補助金を交付し、また、令和7年度に向けた提案事業の募集を行います。
	地域創生課			
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●成功自治体の事例を研究し自治連絡協議会と連携を図って、自治会加入率の維持又は向上を目指します。 ●市民、NPOをはじめとした市民活動団体が自主的な社会貢献活動を活発に実施できるようにするため、活動の支援や補助を行います。 ●花いっぱい運動を推進し、地域コミュニティの活性化を図るとともに、参加団体の活動を地域住民に積極的に周知します。
--

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、「新型インフルエンザ等感染症」から「5類感染症」に変更され、コロナ禍前の状態に戻りつつあり、自治区やコミュニティの活動、ボランティア活動への参加回数が多くなっています。 自治会への加入率の低下は全国的な課題でもあります。自治連絡協議会と連携を図り加入促進に努めています。 また、市民活動団体への新たな活動補助金の創設などの取組状況から、施策の進捗度は「普通」と判断します。

施策評価シート（令和 5年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	5-2-2	地域の活性化と移住・定住環境の充実	施策責任者	企画部長 栗本 宗彦
目指す姿	持続可能な豊かな暮らしを実現するとともに、市内外の人が本市の魅力を再認識し、「住み続けたい、住んでみたい、関わりたい」と思ってもらえるまちを目指します。			
関係課	地域創生課、企画経営課	個別計画	まち・ひと・しごと創生総合戦略 過疎地域持続的発展計画 シティプロモーション戦略	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 5	6. 2	25/39位	3. 1	26/39位	●「子育てをするなら紀の川市がいい」という声も多くなり、また、近年の社会増減数が増加に転じていることから、住みよいまちであることが徐々に浸透してきています。 ●重要度、満足度とも令和4年度と比べ大差ありませんが、施策全体の中では低い位置にあります。
R 4	7. 6	21/39位	0. 0	27/39位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	ふるさと納税の寄附受入金 額	億円	実績 達成率 (%)	13. 9 81. 8	19. 1 112. 4				17	御坊市 12.1億円 (R5. 3. 31) 12.9億円 (R6. 3. 31)
②	紀の川市空き家バンクへの 新規登録物件数	件	実績 達成率 (%)	22	18				4年間で80件	
③	修正地域参画総量指標 (mGAP)		実績 達成率 (%)	-318* -	-343* -				-200	
④	定住意向割合	%	実績 達成率 (%)	80. 7 94. 9	81. 4 95. 8				85. 0	
⑤	ワンストップ窓口を活用し た移住相談件数	件	実績 達成率 (%)	291 97. 0	269 89. 7				300	

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①ふるさと納税市場は依然として拡大の傾向にあり、令和5年のリピート率も20.1%と上昇（令和4年19.6%）しており、返礼品の数や種類の増加に加え、ポータルサイトの増設などの寄附額増加対策が奏功し、目標値以上の結果となりました。
②「紀の川市空き家の窓口」の開設により相談件数は飛躍的に増加しましたが、実際の登録には消極的な物件所有者もあり、空き家バンク登録件数はやや減少しました。
③シビックプライドの醸成にかかる取組を進めましたが、まちへの推奨・参加・感謝といった関与意欲は、やや減少しました。（修正地域参画総量指標 (mGAP) …市民意識調査で「地域推奨量」「地域参加量」「地域感謝量」の総量を測り、地域活性化の状況を定量化した指標）
④子育て支援施策や若者定住促進事業などが要因となり、近年の社会増減数が増加に転じていることから、住みよいまちであることが徐々に浸透してきています。
⑤わかやま移住定住支援センター等からの誘導、移住促進ポータルサイト等による情報発信を行いました。令和4年度に比べて相談件数は減少しました。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●2005（平成17）年度の合併以降、本市では人口減少が続いており、地域活力の低下が懸念されています。そうした中、人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域を維持するため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく各種施策に取り組んでいます。
●2021（令和3）年度に、粉河、那賀、桃山地域が、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づく過疎地域の指定を受けました。
●ふるさと納税の寄附額は、2023（令和5）年度に全国で1兆1,175億円の寄附額となっており、今後も寄附額の増加が予想されています。本市においても、返礼品の充実やポータルサイトの増設を図り、寄附額の増加につなげています。
●ふるさと納税の指定基準の見直し等により、寄附等に伴いポイント等の付与を行う者を通じた募集を禁止されることとなりました。（2025年10月1日から適用）
●市の認知度向上や市民の誇りと愛着心の醸成を図るため、シティプロモーションに取り組んでいます。この取組を通じて「関係・交流人口の拡大」「移住・定住の促進」につながる展開が求められています。
●新型コロナウイルス感染症の発生以降、テレワークが普及し、多様な働き方が可能になったことなどを背景として、都市圏からの地方移住に対する関心が高まっています。本市においては、空き家を仲介する空き家バンクをはじめ、移住者向けの各種支援制度の充実を図っています。
●若年層の流出抑制と新たな人の流れの創出を図るとともに、本市の主要産業である農業の振興へとつなげるため、農学部を中心とした高等教育機関の誘致に取り組んでいます。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎若年層の転出抑制、転入促進を図る必要があります。
◎関係人口の創出・拡大に取り組むことが必要です。
◎ふるさと納税制度における返礼品の種類と質の充実に取り組むとともに、ふるさと納税制度をきっかけとして、地域の事業者が稼ぐ力を身につけられるようにする必要があります。
◎市民の愛着、誇り、推奨意欲を醸成するとともに、市外の人にも本市の推奨意欲を醸成できる取組の充実が必要です。
●移住・定住促進のきっかけとなる取組のより一層の充実が必要です。
●空き家の需要に対応するため、さらに、空き家情報の掘り起こしを強化する必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	ふるさと納税制度による活性化	●返礼品の質の向上や返礼品事業者の育成を図るため、事業者説明会を開催しました。 ●東京での返礼品プロモーション（いちじく）や白浜町のホテルでの柿マルシェなど、桃以外の返礼品の周知を行いました。 ●リピーターの獲得のため、感謝の気持ちを込めたサンクステーターを作成し、複数回寄附者等に送付しました。 ●寄附件数に比例して増加するワンストップ特例申請関係の業務において、大学生を中心とする受付協力員を雇用し、業務の迅速化を図りました。	高い	●自主財源の確保を目的に、市の豊富な地域資源を返礼品として活用することで、ふるさと納税による寄附額を増加させるとともに、地域の活性化を図ります。 ●寄附先として返礼品で選ばれることももちろんですが、応援したいまちとして寄附いただけるよう、シティプロモーション事業との連携を図ります。 ●返礼品事業者の育成と返礼品の質の向上を図るため、返礼品覆面調査を本格実施します。 ●首都圏でのプロモーションや各地の和歌山県人会において、ふるさと納税のPRのため、返礼品の紹介を行います。
	地域創生課			
②	移住・定住支援	●若者世代の転入促進と市内定住を促すため「若者定住促進住宅取得奨励事業」や「奨学金返還支援事業」を実施しています。 ●移住者のニーズに合った移住・定住の情報等を集約したポータルサイトの充実を図っています。 ●定住支援員、移住コーディネーターが常駐する総合相談拠点「紀の川市空き家の窓口」を開設し、更なる空き家の流通を図りました。 ●地域活性化起業人と地域おこし協力隊の制度を活用し、空き家の利活用と地域の活性化を図るエリアリノベーション事業を粉河地区で展開しました。	普通	●地域活性化起業人と地域おこし協力隊の制度を活用した、エリアリノベーション事業を継続し、地域とのつながりを強化するとともに、地域の活性化を図ります。 ●「若者定住促進住宅取得奨励事業」及び「奨学金返還支援事業」の制度内容を再検証し、事業継続を検討します。 ●空き家の需要に対応するため、「紀の川市空き家の窓口」を中心に、空き家情報の掘り起こしを強化し、更なる空き家の流通を図ります。
	地域創生課			
③	シビックプライドの醸成	●市民自らが市の魅力を発見し発信することで、より効果的に市に対する誇りや共感を高めるために、きのかわ市民クリエイター養成塾を開催し、市民クリエイターを育成しました。また、成果物については、市の移住定住ポータルサイトに活用しています。 ●市の魅力や施策を伝える「紀の川スタイル」を作成・配布しました。作成にあたっては和歌山大学との連携事業の成果も一部取り入れました。	普通	●市民自らが市の魅力を発見し、発信することで、より効果的に市に対する誇りや共感を高めるために、市民クリエイターを育成します。 ●当市の魅力を、移住定住支援策やふるさと納税の推進と絡めながら効果的かつ効果的なプロモーションを行います。 ●市内外の人が、本市の魅力を再確認し、「住みたい・住んでみたい・関わりたい」と思ってもらえるようなアプローチを行います。
	地域創生課			
④	関係人口創出に向けた取組	●和歌山大学、和歌山信愛女子短期大学との連携事業を実施し、プロジェクト実践演習などに多数の学生の参加を得て、交流を図ることができました。 ●和歌山信愛女子短期大学との実践演習にて、学生が提案した「日本一おかしな駅弁」の実現に向けて、行政版クラウドファンディングを実施しました。 ●地域おこし協力隊インターンを活用し、エリアリノベーション事業などを体験してもらうことで、関係人口の創出を図りました。	普通	●紀の川市をフィールドに学生が活動するプロジェクト実践演習などを継続して実施し、社会貢献を主眼に置いた非営利的な学生活動も併せて支援します。 ●地域おこし協力隊インターンの活用により、引き続き地域の活性化事業、エリアリノベーション事業などを体験してもらうことで、関係人口の創出を図ります。
	地域創生課			
⑤	大学との連携と高等教育機関の誘致	●和歌山信愛女子短期大学、和歌山大学と新たに包括連携協定を締結し、この連携によるさまざまな取組を実施しました。 ●和歌山信愛女子短期大学の学生10名と和歌山電鐵貴志川線の活性化の実現に向けた提案の実現を目指し、プロジェクト実践演習を開催しました。学生の提案した「日本一おかしな弁当」は演習の過程とともに多くのメディアに取り上げられました。	高い	●地域・大学双方のニーズを実現し、共に活性化できるよう連携を深めます。 ●地域・大学双方が持つ課題の解決策について共に考えるため、学生の活動の場を創出、提供します。 ●若者の流出抑制・流入促進を図るとともに、本市の農業における課題解決や発展につながる人材確保や技術の開発・導入などを目的として、新たな教育機関の誘致や研究連携の促進に取り組みます。
	地域創生課・企画経営課			
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●大学との連携推進については、さまざまな地域の課題解決につながるような取組を今後も継続します。 ●移住定住支援については、「紀の川市空き家の窓口」を通じ、空き家の活発な取引が進むように取り組みます。 ●若者世代の転入促進と市内定住を促すため「若者定住促進住宅取得奨励事業」及び「奨学金返還支援事業」の制度内容を再検証し、事業継続を検討します。 ●ふるさと納税制度に関して、効果的なプロモーション等により、リピーター率の増加を図るとともに、返礼品の品質維持・向上と新たな返礼品の発掘に引き続き取り組みます。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	大学との包括連携協定が進み、学生との連携事業の実施についても、数多くのメディアに取り上げられました。 ふるさと納税の寄附額については、順調に増加し目標を達成しています。 新たに取組を進めているエリアリノベーション事業の継続や「紀の川市空き家の窓口」による空き家情報の掘り起こし強化など、今後それぞれの事業において改善すべき点もみられるため、より効果的な事業実施をめざし、「普通」と判断します。

施策評価シート（令和 5年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	5-3-1	デジタル化の推進	施策責任者	企画部長 栗本 宗彦
目指す姿	デジタルを活用し、市民サービスの向上や行政運営の簡素化・効率化を図るとともに、日常生活においてデジタル化の恩恵が実感できる便利で暮らしやすいまちを目指します。			
関係課	デジタル推進室、企画経営課	個別計画	D X推進計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 5	6. 8	21/39位	4. 7	23/39位	●令和4年度と比較して重要度が上がっており、市民の関心も高くなっていることが分かります。 ●デジタルデバйд対策として実施しているスマートフォン教室や相談窓口は高齢者から評価されておりリピート参加率が高いです。
R 4	6. 4	30/39位	-2. 0	32/39位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	オンライン申請ができる行政手続数	手続	実績	10	34				100	
			達成率 (%)	10. 0	34. 0					
②	R P A等による事務短縮時間数	時間	実績	3, 124	960				4200	
			達成率 (%)	74. 4	22. 9					
③	マイナンバーカードの交付率	%	実績	76. 9	83. 4				100	令和6年3月31日現在 全国平均78. 7%、県平均79. 8%
			達成率 (%)	76. 9	83. 4					
④	デジタル化が進むことに不安を感じている市民の割合	%	実績	60. 5	50. 8				50	
			達成率 (%)	121. 0	101. 6					
⑤			実績							
			達成率 (%)							

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①住民票や戸籍謄本等、市民の需要が高いものからオンライン申請ができるよう取り組みました。
②令和4年度に実施していた一部業務の自動化運用を取りやめたため大幅に実績値が低下しました。
③全国平均78. 7%、和歌山県平均79. 8%と比較して、本市の交付率は高い状況です。
④デジタル化が進むことに不安がある市民の割合は50. 8%と目標値に近くなっていますが、60代で67. 8%、70代で76. 1%と高齢になるほど不安がある方の割合が大きく増加します。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●国は急激な人口減少社会への対応として、デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持・強化と地域経済の活性化を図り、社会変革を実現するため、デジタル行財政改革会議を開催しています。
●国は地方行政のデジタル化を推進するため、全国の自治体に対し2026年3月末までに、基幹20業務を国が示す標準準拠システムへ移行することを求めています。
●和歌山県は令和5年度より、自治体のD X推進部署として行政企画課、地域における課題解決のため産業・地域のD Xを進める部署としてデジタル社会推進課を設置しています。
●和歌山県・市町村が一体となって、「市町村D X推進部会」と「市町村D X担当者会議」を設置し、行政のあり方を全面的にデジタルを前提としたものへと移行する推進体制を整え、県は定期的に市町村からの相談窓口を設けています。
●本市においても各課に設置したDX推進員を対象に各種研修会を実施し、庁内のデジタル人材の育成に努めています。
●本市では、誰もがデジタル化の恩恵を受けれるように、スマートフォン教室やスマートフォン相談窓口を毎月開催しています

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎デジタル化の活用により、複雑化・多様化する市民ニーズに対応したきめ細かな行政サービスの提供が必要です。
◎業務効率化を図るため、デジタルの力を最大限に活用することが必要です。
◎デジタルの活用に向けた職員の知識の向上や意識の改革が必要です。
◎誰一人取り残さないデジタル化のため、デジタルデバйд（情報格差）対策や継続した情報通信サービスの提供が必要です。
●各種業務のデジタル化を推進するためには、従来のやり方に捉われないことが重要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	行政サービスにおける利便性の向上	●国の施策であるマイナポイントの付与や市のマイナンバーカード普及促進地域振興券事業の実施などによりマイナンバーカードの普及促進が図られました。 ●住民票や戸籍謄本、課税証明等の電子申請及び手数料の電子決済が可能となり市民の利便性が向上しました。 ●本庁1Fにキオスク端末を設置し、マイナンバーカードを所持していれば窓口で待つことなく各種証明書を取得いただけるようになりました。 ●窓口での接触機会を減らす対策と金銭收受事務の効率化を目指して、非接触型レジシステム等の導入しました。	普通	●マイナンバーカードの更新時期を控え、交付率の維持と円滑な更新を図る必要があります。 ●マイナンバーカードの活用による更なる行政サービスの向上につながる取組を検討する必要があります。 ●今後もオンライン申請ができる手続きを増やすため、庁内で研修機会の提供、導入のフォローを行います。
	デジタル推進室、企画経営課			
②	デジタル化による行政運営の効率化	●スピーディーな情報共有と移動時間の削減ができる庁内WEB会議システムを構築しました。 ●住民サービス向上を図るため、「書かない窓口」サービスを導入しました。 ●各課の既存の業務プロセスを分析して課題を把握し、全面的に見直すBPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）を実施し、業務効率化に繋げる改善案の提示を行いました。 ●業務の効率化や人員不足に対応していく手段の一つとして、RPA（業務自動化ソフト）を活用した定型業務の自動化を導入し、職員がコア業務に従事する時間を確保しました。 ●支所へのキャッシュレス決済導入及び本庁の市民課、税務課、収納対策課のキャッシュレス決済種別の拡充を行いました。	普通	●デジタル化に向けて推進体制の強化を行い、法規制や費用対効果が低い手続きを除き、行政手続きのオンライン化を進めるとともに人手と時間の削減効果が大きい業務の見直しを行います。 ●導入したばかりの「書かない窓口」の考察改善を定期的に行いながら、住民サービスの向上を図ります。 ●業務の効率化や人員不足に対応していく手段の一つとして、RPA（業務自動化ソフト）を活用した定型業務の自動化に向けて、引き続き対象業務を洗い出し、導入を進めます。 ●生成AIを導入し業務の効率化を目指します。 ●国の動向を注視しつつ、自治体情報システムの標準化、共通化に向けて取り組んでいきます。 ●本庁の電話交換機をクラウドPBXに交換すると共に職員個人に専用スマートフォンを配布し、業務への活用と効率化を目指します。 ●業務効率化に向けて庁内業務のペーパーレス化を推進していきます。
	デジタル推進室			
③	地域社会のデジタル化とデジタルデバイスへの対応	●デジタルデバйд（情報格差）対策として情報端末を使いこなせない市民を対象にスマートフォン教室と相談窓口を開催しました。 ●小学生を対象にデジタルに興味を持ってもらうきっかけ作りとしてケイタイリサイクル教室を開催しました。 ●テレビ難視聴地域や民間でのブロードバンド整備が難しいエリアに当市が光ファイバー網を整備することで、地上デジタル放送の視聴やインターネットの利用が可能となっています。	普通	●今後、ますます進むデジタル社会において、誰もがデジタルの恩恵を享受できるように情報格差対策を実施していきます。 ●将来のデジタル人材育成のためドローンのプログラミング教室を実施します。 ●テレビ難視聴や民間でのブロードバンド未整備エリアに、引き続き安定した情報通信サービスの提供を行います。
	デジタル推進室			
④	デジタル人材の確保・育成	●庁内のデジタル化を推進するため、DX推進員を各課から選出しデジタル技術に関する各種研修を実施しています。 ●庁内及び庁外のデジタル化を推進するため、デジタル技術や専門知識、業務経験を有する民間の企業人を受け入れています。	普通	●引き続きDX推進員を中心に各種研修を行うことで、デジタル人材の育成に努めます。 ●民間人材に協力いただきながら市役所職員のデジタル知識の充実を目指します。
	デジタル推進室			
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

●市民の利便性向上のため、申請書に記入しなくても各種手続きが可能となる「書かない窓口」を導入しました。

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●DX推進員を中心にデジタル人材の育成に取り組みます。 ●引き続きデジタル化に不安を持つ高齢者を対象にスマートフォン教室や相談を実施していきます。 ●生成AIやRPA（業務自動化ソフト）の利活用を拡大し、業務の効率化を図ります。 ●オンライン申請できる行政手続きを増やし、市民の利便性の向上を図ります。
--

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	窓口のデジタル化に向けて、他の自治体を先行して書かない窓口の導入や生成AIの業務利用に向けてのガイドラインの策定等時代に即した取組を進めていることから「普通」と判断します。

施策評価シート（令和 5年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	5-3-2	市政情報の発信と市政参加の促進	施策責任者	市長公室長 森岡 悟
目指す姿	市政情報など市民が必要とする情報を容易に入手できるように、多様な発信手段を活用して提供し、市民が市政に対して関心をもって いるまちを目指します。			
関係課	広報課、秘書課、企画経営課、デジタル推進室	個別計画		

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 5	0.0	39/39位	13.7	21/39位	●2023(令和5)年実施の市民意識調査によると、市民意識として、この取組に関して重要視されてないが満足度は普通であるという結果です。 ●市政に関心のある方は全体で62.3%。10代は33.3%、20代は37.5%と、若い年代層の方が低くともなっています。 ●市政情報を「広報紀の川」から得ていると回答した人が78.9%と最も多く、次いで「LINE」35.2%となっています。 ●LINE登録者が希望する配信情報で最も多いのは「医療」、次いで「防災・防犯」となっています。 ●市政ポスト投函内容（迷惑メールなどを除く）で最も多いのは市政や環境関係の苦情や意見、次いで行政手続関係などの問い合わせとなっています。
R 4	1.6	38/39位	18.6	15/39位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	行政の広報・広聴活動が充実していると感じている市民の割合（市民意識調査）	%	実績	31.8	28				50	
			達成率 (%)	63.6	56.0					
②	市民の意見・要望が市政に反映されていると感じている市民の割合（市民意識調査）	%	実績	26.6	23.7				50	
			達成率 (%)	53.2	47.4					
③	市政に関心があると回答している市民の割合（市民意識調査）	%	実績	67.4	62.3				100	
			達成率 (%)	67.4	62.3					
④	マスコミへの情報提供件数	件	実績	60	114				120	
			達成率 (%)	50.0	95.0					
⑤			実績							
			達成率 (%)							

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①78.9%の市民が市政の情報源としている広報紙は、県広報コンクールで入賞するなど、その成果が評価されています。しかし、市民意識調査による満足率（有効回答数のうち「満足」と「まあ満足」とした人の割合）は、令和4年度よりも低下しました。
②市民意識調査では、市政に対する要望の反映については、「よく反映されている」「ある程度反映されている」と思う人が23.7%。「あまり反映されていない」「まったく反映されていない」と思う人が38.4%です。一方、「わからない」とした方が37.1%で、市政関心度の低さがあらわれています。
③市民意識調査では、市政に関心のある方は全体で62.3%と、令和4年度よりも低下しました。また、10代は33.3%、20代は37.5%と、若い年代層の方が低くともなっています。
④令和5年度から、各課からの情報発信内容を集約し、市の施策・イベント・魅力などを報道機関や新聞社などに発表することに注力しています。取材や新聞等への紙面掲載にも繋がり、市内外への情報発信に有効であったと判断します。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●毎月発行する広報紙とホームページやメール、SNSなどを活用して市内外の多くの人に市政の情報や災害、イベントなどの情報を届けています。また、2023(令和5)年実施の市民意識調査によると、95.3%の市民がスマートフォンを所有し利用しています。
●2023(令和5)年実施の市民意識調査によると、「市政に関心がある」と回答した人が62.3%と、半数以上の市民が市政に関心を持っているという結果になっています。
●障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（H28.4.1）施行に伴い、国では「みんなの公共サイト運用ガイドライン」に基づいたホームページ作成等を推進しています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎情報入手手段の多様化に対する戦略的な情報発信が必要です。
◎大規模災害に備えた強靱な情報発信体制が必要です。
◎市民の意見を市政に反映させるための広聴活動の充実が必要です。
●職員の情報発信力のスキルアップに取り組み、情報の量と質の向上を図ることが必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	広報活動の充実	●広報紙、ホームページ、LINEなど、多様な情報発信ツールを活用し、市政情報やまちの魅力を市内外に向け発信しました。 ●広報紙は読みやすく親しみやすい紙面づくりに取り組んだ結果、通算14回、県広報コンクール「広報紙の部」で第1位を受賞しています。 ●ホームページは、ウェブアクセシビリティを尊重し、便利で役立つ市政情報を提供しました。 ●LINEは、これまで以上に充実した情報を発信し、より分かりやすく、さらに便利に利用してもらえるように、LINEのリニューアルを行いました。	普通	●すべての利用者に対して、便利で役立つ市政情報を提供し、より良い市民サービスを実現するために、情報発信体制を強化します。 ●ホームページと、LINEやInstagramなどの情報拡散力の高いツールを用いて発信強化に努め、さらに、報道発表も積極的に取り入れた広報に取り組めます。 ●職員の情報発信力のスキルアップに取り組み、情報の量と質の向上を図ります。 ●情報発信手段の強靱化（機器等の更新含む）を継続します。 ●広報紙は、市民が読みやすく、親しみのある紙面づくりに引き続き取り組めます。 ●災害時において、情報発信を途絶えさせないよう、情報通信手段の多重化を図ります。
	広報課・デジタル推進室			
②	広聴活動の充実	●市民意識調査を平成28年度から毎年1回実施して、市民意識の推移を確認しています。 ●市政ポストに投稿された意見や要望などに応じられるように、担当課に伝え、迅速かつ的確に回答を送信しました。	普通	●市民意識調査を継続して実施し、市民意識の推移を確認します。 ●市政ポストに投稿された意見や要望などについて、市政に反映できるように、引き続き広聴活動を充実させます。 ●市政懇談会などの開催により、まちづくりへの重点施策等について、市政の取組を報告します。
	広報課・秘書課・企画経営課			
③				
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●広報活動については、市政情報や市の魅力を発信し、市民や市の情報を求める人が必要とする情報をわかりやすく提供するとともに、情報発信ツールの特性を生かし、広く市の魅力を伝えていく必要があります。そのため、発信する情報の質の向上と、広報紙・ホームページなどを中心とした情報発信手段の充実と、情報発信体制の強化を図ります。そして、積極的な情報発信を強化することにより、広聴活動の活性化につなげ、市民が市政へ関心を持ち、積極的に市政に参加する機運を醸成させるよう取り組めます。 また、災害時においても情報発信を途絶えさせないよう、情報通信手段の多重化を図り、市民が情報収集をしやすくします。 ●広聴活動については、市民意識調査や市政ポストなどを通じた市民からの意見や要望を受け、市政に反映できるよう活動を充実します。
--

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	●多様な情報発信ツールを用いて、市政情報やまちの魅力をわかりやすく発信するよう取り組んでいる。 ●まず、情報発信の「量」を拡充させ、市の様々な取組を知ってもらう機会の創出を目指し取り組んでいる。 ●災害時においても情報発信を途絶えさせないよう、情報通信手段の多重化を図り、市民が情報収集をしやすくするよう取り組んでいる。

施策評価シート（令和 5年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	5-3-3	健全な財政運営の確立	施策責任者	企画部長 栗本 宗彦
目指す姿	市民ニーズに応え、高い透明性を保ちながら、持続可能で健全な財政運営が行われているまちを目指します。			
関係課	財政課、税務課、収納対策課、会計課	個別計画	財政計画、行財政改革大綱	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 5	5.1	27/39位	0.3	27/39位	●令和5年度の市民意識調査では、「健全な財政運営の確立」の取組について、満足度は0.3%で令和4年度より低下し順位も下がりました。また、重要度も5.1%で令和4年度より低下し順位も下がりました。財政状況や運営について積極的に周知していく必要があります。
R 4	8.7	18/39位	4.7	25/39位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	受益者負担比率（前年度）	%	実績	2.42	2.67				3.7	岩出市（R4）2.37%
			達成率（%）	65.4	72.2					
②	積立基金現在高比率	%	実績	77.9	77.8				60.0以上	類似団体（R4）74.0%
			達成率（%）							
③	経常収支比率	%	実績	92.8	94.6				93.2以下	類似団体（R4）91.8%
			達成率（%）							
④	市税収納率	%	実績	97.5	97.7				97.8	和歌山県 平均(R4) 97.7%
			達成率（%）	99.7	99.9					
⑤	財政力指数（3か年平均）	—	実績	0.41	0.41				0.418	類似団体（R4）0.45
			達成率（%）	96.9	97.6					

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①経常的な行政コストに対する行政サービスの受益者が直接負担する比率で、新型コロナウイルス感染症による公共施設の利用制限などの影響もあり近年の比率は大きく低下していたが、コロナ禍からの回復により比率も上昇基調に転じています。
②標準的な財政規模に対する積立基金現在高の比率で、ふるさとまちづくり寄附金の増加や普通交付税の追加交付などの財源超過分を基金に積み立ててきたことで、類似団体の比率より高い水準となっています。
③経常一般財源収入に対する経常経費充当一般財源の比率で、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表しています。近年は90%前半で推移していましたが、物件費や扶助費など経常経費が増加したことで、比率が上昇（悪化）しています。
④市税等を納付しやすい環境の整備及び適正かつ効率的な滞納整理に取り組むことで、市税収納率は令和4年度より0.2ポイント上昇し、合併以来過去最高になりました。
⑤財政力指数は、指数が低いほど地方交付税への依存度が高いことを表しています。近年は0.4前後で推移しており、令和5年度は、市税等の増により基準財政収入額が増加したものの、単位費用の増による包括算定経費などの基準財政需要額も増加したことで、指数に大きな変動はありません。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●全国的に人口減少・少子高齢化の進行により、税収の減少や地域活力の低下が懸念されます。また、原油価格・物価高騰など社会情勢の変化に対応した行政サービスを提供していく必要があります。本市では、将来を見据えた財政健全化策として、財政計画に基づく計画的な行政経営を目指し、地域間のバランスを維持しながら、必要な事業には積極的な投資を行ってきました。
●財政状況について市民の理解を得るために、広報紙やホームページを活用して、財政計画や運営状況に対する情報公開を進めています。また、統一的な基準による地方公会計制度での財務書類を作成することで、より詳細なコスト分析や他団体比較が可能となり、市の財政運営への活用を図っています。
●市税に関しては、滞納整理対策の強化に取り組むことで、収入未済額が年々減少（令和3年度：175,334千円／令和4年度：155,619千円／令和5年度：152,309千円）するとともに、収納率を向上させています。また、市税以外の債権についても、債権管理条例に基づき、債権所管課との連携や強制徴収公債権にかかる滞納処分業務の一元化により、適正な債権管理回収を行い、収入未済額の圧縮を図っています。
●収納対策について、WEB口座振替受付サービスの導入やスマートフォン決済収納の拡充、地方税共通納税システムの税目拡大など、納付環境を充実することで、納税者の利便性向上に努め、自主納付の促進を図っています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎基金の取崩しに依存しない、収支が均衡した財政運営が必要です。
◎市民への的確で分かりやすい財政状況の公表に取り組む必要があります。
◎市税をはじめとした自主財源の確保に向け積極的に取り組む必要があります。
◎使用料・手数料などの受益者負担の適正化を図る必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	財政計画に基づいた計画的な財政運営	●基金の取崩しに依存しない収支均衡型の財政体質を構築するため、中長期を見通した財政計画（令和5年度～令和8年度）に基づく堅実な財政運営を行っています。 ●総務省の要請に基づく統一的な基準による地方公会計の対応として、平成28年度決算以降、新基準による連結財務書類を作成し、広報紙・ホームページで公表しています。	普通	●財政計画（令和5年度～令和8年度）に基づく財政収支見通しにより、中長期を見据えた計画的な財政運営を行います。具体的には、計画に掲げる財政指標の目標達成に向けた財政運営を行っています。 ●地方公会計制度による財務書類の分析結果など、財政状況の情報公開を積極的に行い、市の財政運営について市民の理解が得られるようにします。
	財政課			
②	歳入確保のための取組の推進	●財政計画（令和5年度～令和8年度）に掲げた基本方針「健全な財政基盤の確立」に基づき、財源確保の取組について、具体的な取組と数値目標を設定しました。 ●預貯金等の調査回答業務の一部デジタル化により、滞納整理業務の効率化、滞納処分の迅速化を図っています。 ●強制徴収公債権（後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育料等）について、未収債権にかかる滞納処分業務を一元化し、収入未済額の圧縮を図っています。 ●利用が増加しているスマートフォン決済収納の拡充やWEB口座振替受付サービスの推進、地方税共通納税システムの税目拡大などにより、納付環境の向上・充実に取り組んでいます。 ●新型コロナウイルス感染症の影響により休止していた搜索の再開や、県外への転出滞納者の調査などにより、滞納整理対策の強化を図っています。 ●市県民税の現年収納率向上のため特別徴収事業所の拡充に継続して取り組んでいます。	普通	●歳入の確保と歳出の削減による経常一般財源を確保するため、○自主財源の確保、○人件費の抑制、○施設維持管理コストの抑制、○自治体DX推進による費用抑制、○補助制度の見直し、○特別会計への繰出金の適正化に継続して取り組んでいます。 ●財政の健全性と市民負担の公平性の確保を図るため、債権管理条例に基づき、債権所管課を中心に適正な債権管理・確実な債権回収に努めます。 ●市県民税の特別徴収の徹底に継続して取り組みます。
	財政課・税務課・収納対策課			
③	公金の適正な管理の推進	●適正な予算執行のため、職員への会計処理における助言を行うとともに、契約締結にかかる支出事務処理や財務規則に基づく履行確認の徹底について、指導、情報提供を行いました。 ●迅速かつ適正な会計処理を行っています。 ●市にとって確実かつ有利な方法での公金の管理・運用を行うため常に情報収集し、資金運用検討会議における協議を経たうえで地方公共団体金融機構債による運用を実施しました。 ●行政手続きのデジタル化に対応した会計処理を行います。	普通	●各種調書審査において、作成誤りや根拠資料の添付漏れ等を発見したときは速やかに指導を行い、適切な会計処理を推進します。 ●もっとも確実かつ有利な公金の管理・運用を行うための調査・研究を行い、資金運用検討会議において協議しながら積極的な資金の運用を行います。
	会計課			
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●財政計画（令和5年度～令和8年度）に基づき、健全な財政基盤の確立に取り組めます。 ●市税をはじめとした市の債権全額に関し、債権管理条例に基づき、全庁的に適正かつ効果的な債権管理・回収に取り組めます。 ●滞納整理業務の合理化、効果的な執行に努め、財産調査や滞納処分の強化を図ることで、滞納額の圧縮に取り組めます。 ●受益者負担の公平性の観点から、施設使用料の減免見直しは必要であることから、関係部課で引き続き検討します。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	基金の取崩しに依存しない予算編成には至らないものの、決算時には財政調整基金の取崩しを解消することができています。積立基金現在高比率は類似団体より高い水準を維持していますが、経常収支比率は類似団体に比べ高いままであることから、引き続き、財政計画に基づき財政の健全化に取り組む必要があります。なお、市税収納率は年々向上し歳入確保の取組を推進することができています。公金の資金運用などの取組状況も踏まえ、進捗度は「普通」と判断します。

施策評価シート（令和 5年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	5-3-4	将来を見据えた行政経営の推進	施策責任者	企画部長 栗本 宗彦
目指す姿	将来を見据えた行政経営を行うことで、成果とコストを意識した効率的で質の高い行政サービスが行われているまちを目指します。			
関係課	企画経営課、契約管財課、公共施設マネジメント課、市民課、総務課	個別計画	那賀5町新市建設計画、行財政改革大綱、公共施設マネジメント計画、公共施設個別施設計画、過疎地域持続的発展計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 5	9.4	16/39位	-6.7	32/39位	●市政に対する要望の反映について、わからないが37.1%と最も多く、あまり反映されていないが29.4%となっています。なかでも、わからないとの回答では20代が47.4%と最も高くなっており、特に若い世代に対してわかりやすい仕組みが必要です。
R 4	8.5	19/39位	-1.3	31/39位	●「将来を見据えた行政経営の推進について」は、重要度順位は、令和4年度より上がっていますが、満足度順位は令和4年度より下がっています。

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	成果指標達成率	%	実績	29.8	17.8				100	
			達成率 (%)	29.8	17.8					
②	住民票の写しなどのコンビニ交付割合	%	実績	10	15.9				20	
			達成率 (%)	50.0	79.5					
③	窓口サービスの満足度	%	実績	59.8	57.8				100	
			達成率 (%)	59.8	57.8					
④	市民ニーズの高い施策の満足度の向上（重要度が平均以上の施策のうち満足度が0%未満のもの）	項目	実績	3	4				0	重要度が平均以上の施策の全てを満足度0%以上に引き上げることを目標とする
			達成率 (%)							
⑤	公共建築物の延床面積	㎡	実績	258,639	258,721				258,694㎡以下	
			達成率 (%)							

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①施策における成果指標の達成状況については、約2割程度となっています。
②マイナンバーカードの普及に伴い、コンビニ交付の件数は増加しています。
③令和4年より満足度は低下しています。窓口サービスの向上に取り組む必要があります。
④基盤整備、災害に強いまち、就労支援・雇用創出、公共交通について、重要度が高いにもかかわらず満足度が低い状況です。災害に強いまちに関しては、令和5年6月の豪雨により大規模な被害が発生した影響からか満足度を大きく下げる結果となっています。
⑤公共施設マネジメント計画の目標である施設保有量の縮減として公共建築物の延床面積を指標に掲げています。令和5年度においては普通財産施設2件の解体にとどまり、全体では台帳面積の錯誤等により令和4年度と比較し延床面積が増加となりました。現在各施設所管課が進めている施設再編（集約化、複合化、廃止）の推進を支援し、施設保有量の縮減目標を達成する必要があります。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●法律の改正により、マイナンバーカードと健康保険証の一体化が規定され、令和6年12月で健康保険証が廃止されることとなりました。
●人口減少や少子高齢化が進行している中、人口構造の変化に対応した行政経営と地域活力を維持するための人口増加対策が求められています。また、原油価格・物価高騰などの社会情勢の変化により、市民ニーズの複雑化・多様化が進んでいます。
●行政評価の取組をはじめ、市民意識調査結果や各種統計データの利活用により、重点的に取り組む必要がある事業については「選択と集中」により、経営資源の積極的な配分を行っています。
●公共施設マネジメント計画や公共施設個別施設計画に基づいた公共施設の総合的適正管理の取組を進めています。また、安全安心かつ快適に施設を利用できる環境を維持しながら、適正な規模による健全な施設運営や将来の施設更新を円滑に進めています。
●公共施設の維持管理・運営費の縮減を図るとともに、ユニバーサルデザインの導入、環境への配慮に加え、脱炭素化の取組を推進しています。
●証明書のコンビニ交付サービスは、住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍証明書・戸籍附票の写しについてコンビニで証明書交付を行っています。
●証明書のオンライン申請サービスは、住民票の写し・戸籍証明書・戸籍附票の写し・身分証明書・独身証明書について交付を行っています。
●無料法律相談の需要は多く、今後も継続して実施します。
●戸籍法の改正により、令和7年度から戸籍に振り仮名を記載する制度が開始されます。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎社会情勢の変化に伴う市民ニーズの複雑化・多様化に対応した、質の高い行政サービスを継続的に提供する必要があります。
◎公共施設について、長期的な視点を持って、集約化、複合化、廃止などにより総量の縮減を図るとともに、民間活力の導入による効率的・効果的な維持管理・運営を推進することが必要です。
◎市保有の財産を調査し、未利用・低利用財産の処分をはじめ有効活用を検討することが必要です。
◎多様化する市民のライフスタイルに対応した窓口サービスや証明書交付体制の構築が必要です。
◎情報公開制度と個人情報保護制度について適正に対応することが必要です。
●市有財産の維持管理に際しては、温室効果ガス排出量の削減に繋がる再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化を推進することが必要です。
●各施設所管課が実施する施設保全事業を営繕班が積極的に支援することで、施設の適正管理、保全を図って行くことが必要です。
●財産台帳の再精査を実施し台帳と現地の状況の一致及び台帳上での所管不明土地を明らかにし、所管課を決定することが必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	効率的・効果的な行政サービスの提供	●行政評価制度をより効率的・効果的に推進するために、施策評価と事務事業評価研修を実施し、行政評価制度運用に関するアドバイスを受けました。 ●庁内各部署が保有しているデータのうち事務事業評価の成果指標として活用しているデータの確認と選別を行い、証拠に基づく政策立案（EBPM）への活用準備に取り組みました。 ●市民意識調査を実施し、市民満足度や市民ニーズの把握に努めました。 ●官民連携の推進に関して、官民対話方法について、他市町村の事例を参考にしながらスキームを研究しました。 ●地域課題を行政だけで解決することは困難であるため、官民連携による地域課題解決型ビジネスの創出を目指し、シンポジウム、フィールドワーク、検討会等を開催し、市内事業者間の連携を深める取り組みを推進しました。	普通	●行政評価制度をより効率的・効果的に推進するために、庁内全体への浸透に向けた研修を実施します。 ●証拠に基づいた政策立案（EBPM）の推進に関し、収集したデータを一元化し、誰もが利用しやすいデータ基盤として展開します。 ●市民意識調査を継続して実施し、各事業における市民満足度の把握に努め、また新しい市民ニーズの把握に努めます。 ●PPP/PFIなどの官民連携手法に関する研修を受講し、知識の醸成を図ります。さらに、官民対話（サウンディング）のための具体的な仕組みづくりを研究します。 ●ビジネスの視点を持って地域課題を解決する取組を促すことができる組織基盤の構築を目指します。 ●新たな長期総合計画の策定検討に際し、行政評価制度の更なる活用や総合戦略との連携を視野に入れ、より効率的・効果的な行政サービスの展開を研究します。 ●企画経営課にプロジェクト推進班を設置し、施策横断的な取り組みを効率的・効果的に推進します。
	企画経営課			
②	行財政改革の推進	●第4次紀の川市行財政改革大綱を策定し、5つの専門部会（行政経営、人事、施設、財政、DX）において、令和5年度の重点推進項目の活動目標、達成目標の実現に向けて取り組みました。 ●庁内組織である行財政改革推進本部、外部委員で構成する行財政改革推進委員会を開催し、行財政改革推進計画の内容を審議いただきました。	普通	●コスト削減を始めとした従来の取組に加え、業務の質・生産性を向上させる行財政改革を推進します。 ●5つの専門部会が柱となり、全庁横断的に行財政改革の取組を推進します。 ●全庁を挙げて行財政改革の取組を推進できるよう、気運の醸成を図ります（特に、業務改善として全庁的に取り組むべきテーマを設定するなどの仕掛けづくりを行います）。 ●包括外部委託などの新たな取組を研究します。
	企画経営課			
③	市有財産の効率的・効果的な管理運営	●公共施設個別施設計画に基づき、今後も維持する施設については、劣化調査等実施し、計画的な保全による長寿命化を図っています。 ●施設サービスの水準を適切に維持するため、施設保有量の見直しや施設の適切な維持管理、最適化を推進しています。 ●脱炭素化の視点を取り入れた整備として、公共施設のLED化を進めています。 ●公共施設等の利活用に関する民間提案制度の運用指針を策定しました。 ●公共施設をより高い水準で維持、保全しながら、施設所管課の一般事務職の業務負担の軽減を図るため、営繕班を設置しました。 ●瀬湖地区の公共施設再編事業に取り組んでいます。 ●市民、職員が安全で快適に利用できるよう庁舎及び公用車など保有する財産を適切に管理しています。	普通	●公共施設マネジメント計画及び公共施設個別施設計画を推進するため、建物劣化調査・利用状況・改修状況を適切に管理、活用し、公共施設の計画的な更新、維持管理に努めます。 ●公共施設等（未利用地含む）の利活用のため、民間提案制度を活用し、民間事業者のアイデアやノウハウを取り入れることで、市有財産の価値向上を図ります。 ●市有財産の適正な把握と管理を引き続き行い、処分可能な資産は売却による売却を進めます。 ●指定管理者制度の活用をはじめとした民間活力の導入による市有財産の効率的、効果的な維持管理・運営を推進します。 ●市の地球温暖化防止実行計画に基づき電気自動車の導入を進めます。また市有財産の維持管理に際しては、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化を推進します。 ●瀬湖地区の公共施設再編事業について、令和7年度事業完了に向け適切に進捗管理を進めます。
	公共施設マネジメント課、契約管財課			
④	市民窓口サービスの充実	●住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍証明書・戸籍附票の写しのコンビニ交付を平成31年3月から開始し、証明書交付件数は年々増加しています。 ●無料法律相談は市民のニーズが高く、令和元年度よりそれまでの年12回（60件）から年12回（84件）に拡充しました。 ●窓口混雑時における来庁者のコピー及び証明書需要に応えるため、来庁者用コピー機とマルチコピー機を設置しました。 ●窓口での金銭收受事務の効率化を図るため、キャッシュレス決済等レジシステムを市民課・支所・出張所に導入しました。 ●戸籍事務の効率化を図るため、令和5年12月から戸籍の記載を一部委託しました。	普通	●マイナンバーカードの交付率向上に向けた取組を推進していきます。 ●窓口での待ち時間短縮と証明書発行をスムーズに行えるよう引き続きデジタル技術の活用を進めます。 ●郵送請求等に係る事務処理の効率化を図るため、業務委託やデジタル技術の活用を進めます。 ●戸籍の振り仮名を記載する制度が開始されることについて、業務委託等を検討し、デジタル基盤整備の促進に努めます。 ●制度改正等により、職員の負担が増えることが見込まれるため、窓口委託等も視野に入れた業務改善に取り組み、職員の負担軽減を図ります。
	市民課			
⑤	情報公開・個人情報保護制度の適正な運用	●情報公開・個人情報保護事務担当者が研修等に参加することで、開示請求事案等に適正な対応ができています。また、個人情報保護法の改正に伴い、個人情報保護委員会が示す指針を参考に「紀の川市個人情報の取扱いに関する管理規程」を定めました。 ●職員を対象にeラーニングを利用した個人情報保護及び情報セキュリティに関する研修を行いました。	普通	●法律、条例等で義務付けられた制度であり、今後も適正に推進していく必要があります。引き続き、制度を適正に運営し、開かれた市政を推進するため、制度に関する情報を発信するとともに、研修等を通じて職員の能力向上に努めます。
	総務課			
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

●紀の川インターチェンジ周辺土地利用構想に基づき、優先的に事業推進を図る「曽山地区」の土地利用計画の検討を行いました。 ●業者管理、入札・契約関連事務及び工事成績評定を全庁的にシステムで運用しました。 ●新型コロナウイルス感染症防止対策を講じたうえで市民・職員が安全で快適に利用できるよう庁舎及び公用車など保有する財産の適正な維持・管理を行いました。 ●京奈和開空連絡道路をはじめとした重要施策に対する国への要望活動や、首都圏におけるシティプロモーションのさらなる強化と本市の新たな可能性を創出する拠点となる東京事務所の開設準備を行いました。
--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●情報公開については、市民が必要とする情報をわかりやすい形で提供できるように努め、市政への理解と信頼を深めるよう推進します。情報管理については、個人情報の漏えいやプライバシーの侵害を防ぎ、個人情報の保護に努めます。また、サイバー攻撃から情報を守るため、セキュリティ強化を引き続き行います。 ●デジタル技術を積極的に取り入れ、業務の効率化を目指します。 ●官民連携を推進し、協働して行政サービスを提供します。 ●行財政改革の推進に向けて全庁横断的に取り組みます。 ●紀の川インターチェンジ周辺の土地利用について、先行的に事業推進を図る「曽山地区」の開発に向けて、具体的に取り組んでいきます。
--

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	効率的で質の高い市民サービスを提供するため、マイナンバーカードの交付率の向上に向けた取組やキャッシュレス決済等レジシステムを導入するなど、デジタル技術の活用を進めており、また、民間提案制度を導入し、民間事業者からのアイデアを募集することなど将来を見据えた取組を進めていることから「普通」と判断します。

施策評価シート（令和 5年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	5-3-5	職員の育成と職場環境の充実	施策責任者	総務部長 畑 清美
目指す姿	人材の確保といきいきと働くことができる環境づくりを進めるとともに、市民から信頼される職員を育成することで、充実した市民サービスが行われているまちを目指します。			
関係課	人材マネジメント課、企画経営課	個別計画	人材育成基本方針、人材育成体系基本計画、女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画、次世代育成支援特定事業主行動計画、職員適正化計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 5	4. 5	33/39位	-6. 7	31/39位	●市民意識調査の結果、重要度は令和4年度から0.1ポイント減少の4.5%、重要度順位は1つ上昇し33位、また、満足度は令和4年度から6.7ポイント減少の△6.7%、満足度順位は4つ下降し31位と重要度満足度ともに低い結果となりました。
R 4	4. 6	34/39位	0. 0	27/39位	●市民意識調査の重要度満足度を向上させるためには、職員が働きやすい職場環境を整え、心身ともに健康に働けること、そして、引き続き職員の育成とスキルアップの推進を図ることが必須です。

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	職員研修を有益と感じた職員の割合	%	実績	85	91.4				100	
			達成率 (%)	85.0	91.4					
②	仕事にやりがいを感じている職員の割合	%	実績	59.4	58.9				100	
			達成率 (%)	59.4	58.9					
③	職場環境が良好と感じている職員の割合	%	実績	61.8	63.6				100	
			達成率 (%)	61.8	63.6					
④	管理的地位にある職員に占める女性職員の割合	%	実績	29.4	30.5				30	全国市区町村17.8% (R5)、県内市町村18.7% (R5)
			達成率 (%)	98.0	101.7					
⑤	男性職員の育児休業の取得率	%	実績	42.8	42.8				30	国家公務員43.9% (R4)、地方公務員31.8% (R4)
			達成率 (%)	142.7	142.7					

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①紀の川市人材育成体系基本計画に基づき、職員の能力が最大限に発揮できるよう階層（職階）別に必要となる研修を実施しています。研修後のアンケートで当該研修内容が今後の業務に「非常に活用できる」「活用できる」と回答した職員の割合について、令和5年度は6.4ポイント増加の91.4%となりました。なお、「普通」と回答した職員を含めると99.6%と令和4年度より1.0ポイント増加しました。
②人事異動における自己申告書で仕事へのやりがいに対して「十分ある」「少しある」と回答した職員の割合について、令和5年度は0.5ポイント減少の58.9%となりました。なお、「普通」と回答した職員を含めると90.0%と令和4年度より2.1ポイント減少しました。
③人事異動における自己申告書で職場環境に対して「非常に良好」「良好」と回答した職員の割合について、令和5年度は1.8ポイント上昇の63.6%となりました。なお、「普通」と回答した職員を含めると92.0%と令和4年度より1.3ポイント減少しました。
④女性が活躍する職場環境づくりの進捗状況を図る指標にもなる女性の管理職の割合は、年々増加しています。
⑤第2次紀の川市男女共同参画推進プランや内閣府の第5次男女共同参画基本計画の成果目標でもある男性職員の育児休業の令和5年度取得率は、令和4年度と同率の42.8%となり、高い水準を維持しています。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●業務が複雑化・専門化する中、専門研修や職階に応じた階層別研修を実施することで、効率的で質の高い行政サービスの提供に資する人材の育成に取り組んでいます。
●新規採用職員を対象とした研修を充実させ、「メンター制度」も活用しながら若手職員のキャリア形成に取り組んでいます。
●「人事評価制度」により評価者と被評価者間のコミュニケーションを図ることで、職員の育成や仕事へのやりがいの醸成、適切な処遇の整備、管理職の指導力向上に取り組むとともに職場環境を向上させ、職員の能力や業績に基づく人事管理を進めています。
●定年延長制度により役職定年となる職員や年金支給開始年齢の段階的引上げに伴う再雇用職員との調整を図りながら、会計年度任用職員を活用することで、業務の効率化に取り組んでいます。
●女性職員の管理職登用を目標設定し、女性の活躍推進に取り組んでいます。
●男性の育児休業取得促進を引き続き啓発しています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎公務員としての資質を備えた人材の継続的な確保が必要です。
◎業務内容の複雑化・多様化に対応することができる職員の採用・育成と適正配置が必要です。
◎職員がいきいきと働くことができるよう、職場環境を充実させる必要があります。
●職員のワークライフバランスの充実と、健康を確保することが必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	人材の確保と適正な人員配置による組織力の向上	●第2次長期総合計画後期基本計画を推進していくため、必要な機構改革を実施しました。 ●業務量調査により各部署の業務量の把握と分析を行い、機構改革に連動して業務量に応じた人員配置を行いました。 ●排水ポンプ車操作員の業務を外部委託し、業務の効率化を進めました。 ●引き続きDX推進のためデジタル推進監を設置しています。 ●職員採用試験の受験者数確保のため、テストセンター方式を導入しました。 ●受験者確保のため、SNSを活用した職員採用試験の情報発信を充実させました。	普通	●公務員としての資質を備えた人材を確保し、さまざまな業務を体験させることで業務遂行能力を高め、職員の育成と適正な配置を実現します。 ●業務改善や会計年度任用職員の機動的な配置、体育施設やホール施設の指定管理者制度の導入等、外部委託を推進し、業務の効率化を進めます。 ●女性管理職の登用を推進します。 ●施策を推進するために機能的な組織を目指し、随時検証を行います。 ●重点プロジェクトを効果的に推進するために組織の充実化を図ります。 ●受験者確保のための職員採用試験の情報発信を引き続き充実させます。
	人材マネジメント課・企画経営課			
②	人材育成の推進	●市の将来像や人材育成基本方針にある目指すべき職員像「自ら考え行動し、チャレンジ精神を持って取り組む、市民から信頼される職員」の育成を目指して、「人材育成体系基本計画」を策定しました。 ●職員一人一人の能力向上と組織全体のレベルアップを図るため、「人材育成体系基本計画」に基づき、各職階の職位に必要な知識・能力を身につけるための階層別研修を必須研修として実施しました。 ●J I A M（全国市町村国際文化研修所）へ職員を派遣しました。	普通	●法務やパソコン操作など職員が不足している、あるいは学びたいと思う分野のスキルアップを支援できるような専門研修の充実を図ります。 ●専門職の人材育成に努めるため、専門資格の取得支援を検討します。 ●国・県・他市等からの専門知識・経験を有する職員を受け入れたり、又、他の機関へ派遣することで人事交流の推進を図ります。
	人材マネジメント課			
③	良好な職場環境の整備・充実	●ノー残業デーや職場巡視の導入、45時間以上の超過勤務を行った職員がいる部署からの現状と改善策の報告を義務付けるなど、長時間労働の削減を職員に意識付けることで、生産性の高い労働を目指し推進してきました。 ●夏季特別休暇を取得しやすいように、取得期間を「6月から9月まで」を「5月から10月まで」に拡大しました。 ●在宅勤務（テレワーク）を可能としました。 ●育児休業、育児参加のための休暇をより柔軟に取得できるようにしました。	普通	●より働きやすい職場環境を構築するため、職員の勤務条件や福利厚生制度などを整備します。 ●良好な職場環境づくりの重要性を職員一人一人が認識し、互いの立場を理解し、認め合う意識を醸成します。 ●長時間労働の削減や生産性の高い労働を目指す「働き方改革」を推進します。
	人材マネジメント課			
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

●職員のメンタルヘルス向上のため外部の専門医に依頼し、定期的に来庁して頂きメンタルヘルス相談を実施しています。全職員に向けた相談実施の啓発と相談者の募集を行うとともに、就職により急激な環境の変化がある新規採用職員を対象とすることで、職員のメンタルヘルスの向上に努めています。

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●紀の川市人材育成体系基本計画に基づき、人材育成の4つの取組を推進するとともに、階層別研修や専門研修を多く実施することで、「自ら考え行動し、チャレンジ精神を持って取り組む、市民から信頼される職員」の育成に取り組みます。 1. 職場全体での教育体制の整備：職員のスキル形成を図るため組織的に人材育成体系を整備して、効果的な職員の学びの機会を提供します。 2. 仕事への意欲・モチベーションの向上：体系的な育成計画に基づき、知識やスキルが向上することにより、仕事の進め方がスムーズになり、やりがいを感じることができ、意欲・モチベーションの向上につながります。 3. キャリアアップの支援：スキルアップを続けながら仕事をしていきたい職員への明確なキャリアイメージを描く方法やモデルケースを展開する仕組みを作ります。 4. 多様な働き方の推進：ワークライフバランスや多様な価値観を理解するための学習機会を増やすことで、より多くの人材が活躍できる職場環境の実現につながります。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	施策は概ね計画どおりに推進されています。なお、引き続き優秀な人材を確保するため、職員採用試験等の情報発信強化と受験者の確保策の検討が必要です。また、職員のワークライフバランスの充実と健康を確保するとともに、引き続き充実した市民サービスを提供し続けられるよう、市民から信頼される職員を育成することが必要です。